

鳥取県人権施策基本方針第4次改訂に係る具体的施策の計画（令和5年度）

資料 3

■評価基準
 A:既に達成
 B:順調
 C:やや遅れている
 D:遅れている

第2章 人権教育・啓発の推進

I 人権教育

【施策の基本的方向】

(1) 教育活動全体を通じた人権教育の推進 (2) 指導内容・方法の工夫・改善 (3) 教職員に対する研修等の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
学校人権教育振興事業	・「鳥取県人権教育基本方針第2次改訂」についての周知を行い、鳥取県のみならず人権教育の浸透を図る。 ・県外の先進事例等を学び、人権教育推進に向けて研究協議する。	・「鳥取県人権教育基本方針第2次改訂」の周知を図るための研修会等を実施する。 ・各学校、校区等での研修会等へ指導主事が出向き、人権教育及び各人権問題の指導内容・指導方法等について指導・助言を行う。	2,656					人権教育課
人権教育研究推進事業(国事業)	・推進地域・指定校による実践的な研究を行い、人権教育の一層の推進を図る。 ・研究結果得られた成果や課題を全国に普及・啓発することにより、人権教育の推進に資する。	・学校、家庭、地域が一体となって地域全体で人権意識を培うための実践について研究を行う。 ・人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行う。	3,648					人権教育課
県立学校人権教育推進支援事業	・県立学校が自校の人権教育推進上の課題解決に向けて計画・実施する事業に対して支援する。	・すべての県立学校において人権教育推進上の課題解決に向けて計画・実施される事業に対して支援を行う。	1,173					人権教育課
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	・学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成する学校の研究・取組を支援するとともに、「人権教育プログラム集」をはじめとした成果の普及を図る。	・いじめ等の防止の取組を効果的に進めるために、人権教育を総合的に推進する学校を指定し、その研究・取組を支援する。 ・PTA等が企画する研修会等にファシリテーターを派遣するとともに、ファシリテーターの資質・能力の向上を図る。	1,477					人権教育課
人権教育アドバイザー事業	鳥取県人権教育アドバイザーを委嘱し、市町村の社会教育における人権教育行政の実情を把握し、諸課題の解決のために助言を行う。	委嘱を受けた鳥取県人権教育アドバイザーは、鳥取県教育委員会教育長や市町村の要請により、人権教育の推進にかかわる事項について助言を行う。また、適切な助言に資するため、県内外の研修会等に鳥取県人権教育アドバイザーを派遣する。	1,196					人権教育課
社会人権教育振興事業	県内の社会人権教育活動の充実を図るため、関係する団体への支援を行う。	・「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や、各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対して、運営費を助成する。	4,829					人権教育課

Ⅱ 人権啓発

【施策の基本的方向】

(1) 効果的な啓発・情報提供 (2) 効果的な啓発手法

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
差別と偏見のない社会づくり推進費 (企業トップセミナー)	鳥取県人権尊重の社会づくり条例に則り、お互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることが出来る差別と偏見のない人権尊重の社会づくりを推進する。	・企業市町村トップセミナーを開催し、企業トップ等の人権意識の向上を推進	1,448					人権・同和対策課
人権啓発教育事業	人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業を実施し、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る取組を支援する。	○人権啓発活動事業 ・人権情報誌「ふらっと」年2回発行(県人権文化センターに委託) ・ガイナール鳥取と連携した啓発活動 ・鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会等と連携し「人権フェスティバル」実施 ○人権研修推進事業 ・県職員人権研修実施	17,446					人権・同和対策課
企業内人権啓発相談員の設置及び推進員研修会の実施	事業所における公正な採用選考システムの確立と同和問題等の解決のために必要な知識、理解及び認識を深める。	・企業内人権啓発相談員による県内企業への推進設置の働きかけ ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催(年3回)	1,960					雇用政策課
企業内支援者スキルアップ研修	企業内での支援体制を強化し、障がい者の職場定着・離職防止を進める。	障害者職業生活相談員など企業内の支援者の能力強化を図るため、研修を実施する。	200					雇用政策課
鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)による社内研修講師派遣や労働セミナーの実施	労使間トラブルの未然防止や適切な労務管理の推進を支援する。	・企業が行う社内研修(ハラスメント、メンタルヘルスクア等)への講師派遣 ・労働者・経営者向けの労働関係法令セミナーの開催	1,939					とっとり働き方改革支援センター

第3章 差別実態の解消に向けた施策

【施策の基本的方向】

1 差別のない社会づくりの推進 2 差別解消に向けた施策の検討

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
差別と偏見のない社会づくり推進費(差別事象検討小委員会)	鳥取県人権尊重の社会づくり条例に則り、お互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることができる差別と偏見のない人権尊重の社会づくりを推進する。	差別事象検討小委員会を開催し、県内で発生した差別事象の実態を把握し、啓発や支援施策等の対応を検討する	184					人権・同和対策課

第4章 相談支援体制の充実

【施策の基本的方向】

1 相談機能の充実 2 救済制度の確立の国への要望

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
差別と偏見のない社会づくり推進費(相談ネットワーク)	鳥取県人権尊重の社会づくり条例に則り、お互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることができる差別と偏見のない人権尊重の社会づくりを推進する。	県内3か所に人権相談窓口、人権局に「こどもいじめ人権相談窓口」を設置し相談者に寄り添った支援を行うとともに、専門相談員(弁護士)による相談会、ネットモニタリング等を実施	3,188					人権・同和対策課
地域生活支援事業(相談支援体制強化事業)	障がい者等が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことのできる相談支援体制を整備するため、市町村域を超えた広域的な支援を行う。	相談員研修会の開催、市町村の相談支援体制を活性化させるためのアドバイザー派遣、鳥取県地域自立支援協議会運営事業等	6,634					障がい福祉課

第6章 共通して取り組む重要施策

2 ビジネスと人権

【施策の基本的方向】

(1) 企業の取組の推進 (2) ハラスメント防止等の推進 (3) 労使間の問題解決支援 (4) 新たな人権課題への対応

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
企業内人権啓発推進事業	事業所における公正な採用選考システムの確立と同和問題等の解決のために必要な知識、理解及び認識を深める。	・事業所における同和問題等人権啓発の体制づくりの取組として、公正採用選考人権啓発推進員の設置、推進員研修の受講、公正な選考システムの確立、推進計画の策定などを実施する。 ・公正採用選考人権啓発推進員を対象とした公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催する。	1,960					雇用政策課
【再掲】 鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)による社内研修講師派遣や労働セミナーの実施	労使間トラブルの未然防止や適切な労務管理の推進を支援する。	・企業が行う社内研修(ハラスメント、メンタルヘルスクア等)への講師派遣 ・労働者・経営者向けの労働関係法令セミナーの開催	1,939					とっとり働き方改革支援センター
とっとりSDGs企業認証推進事業	都道府県レベルで全国初となる「とっとりSDGs企業認証」について、県内企業の認証取得支援を行うとともに、認証企業のさらなる経営展開に向けた資金調達やパートナーシップ構築などの取組支援を進め、投資家やサプライチェーン、働く人、社会等から選ばれる企業への転換を促すなど県内企業の価値向上を図る。	「とっとりSDGs企業認証」の第2回公募を実施するとともに、認証取得を目指す企業への専門家の伴走支援やセミナー等によるSDGs経営転換支援を実施する。認証取得企業については更なるSDGs経営の推進に向け、取組経費の補助や県内外企業とのマッチング支援等を引き続き実施する。認証項目には労働者の人権への配慮も含まれており、本制度により企業の人権意識の醸成に繋げる。	15,580					商工政策課

3 デジタル社会における人権

【施策の基本的方向】

(1) 教育・啓発の推進 (2) 相談支援体制の充実 (3) インターネット上での人権侵害行為への対応 (4) 青少年の健全な育成のための環境整備 (5) 新たな人権課題への対応

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会事業	子どもたちの電子メディア機器とのよりよい付き合い方に関する教育啓発を、官民連携組織により、企画・実施する。(委託先:鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会)	・鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会の運営 ・電子メディアとの付き合い方を子ども・保護者・学校で学べる学習ノートの作成・配布 ・電子メディアとの適切な付き合い方を学ぶための講座・啓発イベントの開催 ・SNSトラブルから子どもを守る取組(SNSトラブル防止標語「とりのからあげ」の県全体への普及等)	1,549					社会教育課
鳥取県インターネット問題予防対策事業	情報モラル・メディアリテラシー・デジタル・シティズンシップ等の指導ができる民間の専門人材を学校へ派遣し、ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの過剰利用による問題の発生を学校全体で予防する。	鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーターを学校へ派遣し、児童生徒への授業と教職員研修・保護者研修を行う。また、メディアリテラシー等の指導ができる者の育成を図るため、養成講座を実施する。	1,004					社会教育課
インターネットとの適切な接し方教育啓発講師派遣事業	子どもの健全育成を行うNPOに委託し、保護者や地域住民への啓発活動を行う。	・ケータイ・インターネット教育推進員派遣(幼稚園・保育所等の保護者研修会等への講師派遣) ・ケータイ・インターネット教育推進員研修(派遣する講師の育成) ・乳幼児の保護者向け啓発活動(啓発チラシを作成し、幼稚園・保育所等へ配付)	1,927					社会教育課
子どもたちを守るためのネットパトロール事業	インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をする。	月10回程度インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視を行い、問題と思われる事例が発見された場合、市町村教育委員会や県立学校等に情報提供する。	1,091					いじめ・不登校総合他k策センター
【再掲】差別と偏見のない社会づくり推進費(相談ネットワーク)	鳥取県人権尊重の社会づくり条例に則り、お互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることができる差別と偏見のない人権尊重の社会づくりを推進する。	・人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業 ・各市町村、関係団体へのネットモニタリング支援	3,188					人権・同和対策課

4 個人情報の保護と人権

【施策の基本的方向】

(1) 個人情報の適切な管理等の推進 (2) マイナンバー制度や本人通知制度の周知

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
情報公開・個人情報保護制度実施事業	・令和5年4月1日施行の改正個人情報保護法による個人情報保護制度の円滑な運用を行うとともに、より一層の制度通知を行い、職員等の意識啓発に努める。 ・県民等の個人情報を適正に収集、利用、提供、管理したり、個人情報の開示請求等を受け、適切に開示等を行うこと等により、県民の権利利益の保護を図る。	・開示請求への適正な対応 ・個人情報についての研修、指導、相談、協議等 ・個人情報適正管理実地検査の実施 ・個人情報ファイル簿の整備、閲覧 ・行政機関等匿名加工情報の作成、提供	1,530					県民参画協働課

5 ユニバーサルデザインの推進

【施策の基本的方向】

(1) 教育・啓発の推進 (2) カラーUDの推進 (3) 関係機関等との連携 (4) 公共施設等のUD化の推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
人権啓発教育事業(人権教育事業・ユニバーサルデザイン出前授業)	誰もが暮らしやすい社会づくりの担い手としての自覚と実践力を培う。	県と学校が協力し、UD(カラーUDを含む)に関する学習に加え、障がい者や高齢者への向き合い方(疑似体験やマナー)等に関する学習を実施する。	470					人権・同和対策課
とっとりUD施設普及推進事業	建築物のバリアフリー化をソフト面とハード面の両側から進めることにより、障がい者、高齢者等が社会参画しやすいまちづくりを進める。	・バリアフリー化を行う民間建築物の建築主に対して、市町村と協調整備に係る費用を助成する。 ・公共施設及び民間施設へのとっとりUDアドバイザー派遣制度の利用及び施設認証取得について働きかけ、UD施設の普及啓発を図る。	18,637					住まいまちづくり課

第7章 分野別施策の推進

1 同和問題(部落差別)

【施策の基本的方向】

(1) 教育・啓発の推進 (2) 隣保館における相談支援体制の充実 (3) 就労の支援 (4) 差別事象等への対応 (5) 関係団体との連携

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
部落差別解消推進事業	部落差別問題をはじめとする人権課題の解決に向け、鳥取県同和対策協議会等と連携し具体的施策に取り組む。	・部落差別解消推進に係る啓発広報 ・宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプランに基づく、宅建業者や県民に対する宅地建物取引上の人権問題に係る啓発活動 ・隣保館相談支援強化アドバイザー派遣 ・社会福祉協議会や民生児童委員等地域の様々な社会資源と連携を図り、各分野のアドバイザーを派遣し隣保館相談支援機能強化を図る ・隣保事業ソーシャルワーカー養成研修会 地域の隣保事業を牽引するリーダー的な役割を果たす隣保事業ソーシャルワーカーを育成する	6,363					人権・同和対策課
【再掲】 企業内人権啓発推進事業	事業所における公正な採用選考システムの確立と同和問題等の解決のために必要な知識、理解及び認識を深める。	・事業所における同和問題等人権啓発の体制づくりの取組として、公正採用選考人権啓発推進員の設置、推進員研修の受講、公正な選考システムの確立、推進計画の策定などを実施する。 ・公正採用選考人権啓発推進員を対象とした公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催する。	1,960					雇用政策課

2 男女共同参画に関する人権

【施策の基本的方向】

(1) 教育の推進 (2) 啓発・支援体制の充実 (3) 性別に関係なく、誰もが能力を発揮できる職場環境づくりの推進
(4) 女性の政策・方針決定過程への参画の推進 (5) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (6) あらゆる暴力の根絶

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
女性活躍に取り組む企業支援事業	誰もが働きやすい職場環境づくり、女性の人材育成や就業継続に向けた取組など、企業における女性活躍を推進するための取組を促進する。	企業における女性活躍を推進するため、積極的に女性の人材育成や管理職登用を行う企業を支援する。 ・企業経営者向け研修の実施 ・業種ごとの女性管理職登用に関する課題の洗い出しや専門家派遣等の伴走支援を実施するとともに、女性従業員の採用から育成、管理職登用までの取組を発信 ・企業の女性活躍推進に向けた取組を助成	4,476					女性活躍推進課

家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業	誰もが地域や職場など様々な場でいきいきと活躍できる社会を目指し、家事、育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、男性の家事等への参画を促進する。	家庭内の家事分担を進めるきっかけとなる情報発信・普及啓発により、男性の家事・育児・介護等への参画を促進する。 ・島根県と連携した広域的な情報発信・家事シェアのきっかけとなる「家事シェア手帳」や、日ごとに家事分担を書き記すことができる「家事シェアボード」を活用した啓発の実施	2,150					女性活躍推進課
男女共同参画センター費	男女共同参画センター「よりん彩」において、男女共同参画推進の活動拠点として、更なる男女共同参画への理解促進を図る。	男女共同参画センター「よりん彩」において、情報提供、相談事業等を実施するほか、男女共同共同参画の普及啓発や推進活動の中核となる人材の育成や団体への支援等を行う。	16,401					女性活躍推進課
男女共同参画社会づくり推進事業	鳥取県男女共同参画計画の進行管理及び着実な取組を推進する。	男女共同参画の推進のため、市町村や関係団体との連携、県及び市町村の男女共同参画の取組状況の公表、専門員の訪問等による企業における男女共同参画の取組促進、若い世代への普及啓発等に関する取組を行う。	4,450					女性活躍推進課
笑顔でつなぐ女性活躍推進事業	令和4年10月の「日本女性会議2022in鳥取くらし」開催及び、当会議を契機に本県が行った「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile(スマイル)宣言」を踏まえ、女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けた取組を促進する。	「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile(スマイル)宣言」を実効的なものとするため、女星活躍とつとり会議を開催し、「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の改訂につなげるとともに、男女共同参画理念の次世代への継承を目的としたイベントや女性のキャリア形成研修、固定的役割分担意識の解消のためのセミナー等を実施する。	12,532					女性活躍推進課
産前産後のババママほっとずっと応援事業(新米パパに贈る子育て教室)	医療機関や市町村、家族にも相談できず、孤立・孤独感を感じている妊産婦の不安を解消を図るため、実践を通じて父親の育児参画の必要性を周囲に促すことのできる先輩パパを養成する。	出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などを伝える教室を開催する。	765					家庭支援課
DV被害者等総合支援事業	DV被害者等の保護及び自立支援を行う。	関係機関の職員を対象とした研修、DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーン、DV加害者更生のための電話相談窓口の設置等を実施し、DV被害者の保護及び支援体制の強化を図る。支援を行う民間団体等を対象に、一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立支援に係る初期費用など支援に係る経費、DV被害者等に対する先進的・専門的な取組に係る経費を補助する。ステップハウスの管理運営及び被害者の自立支援を、社会福祉法人に委託して実施する。	31,871					家庭支援課
鳥取県DV予防啓発支援員活動事業(人権教育課による人権学習講師派遣事業の一つ)	若年者(高校生等)に対して、DVについて正しい知識、対応方法や男女が対等でお互いに人権を尊重しあう関係を学び、DV被害者や加害者にならないようにするためにデートDV防止普及啓発のための学習会等を実施することにより、DVを予防し暴力のない社会を目指す。	DV予防啓発支援員を養成して学校等のデートDV予防学習会や地域等のDV予防研修会に講師として派遣し、啓発活動を行う。	2,417					福祉相談センター(人権教育課)

性暴力被害者支援事業	性暴力被害者支援協議会が実施する被害者支援、啓発・支援員研修及び協議会の運営等に要する経費を助成し、支援活動の推進を図る。	被害直後から電話・面接相談や医療的・法的支援など総合的な支援を行う「性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり)」に対する助成を行う。	23,137					くらしの安心推進課
人権学習講師派遣事業(男女共同参画に関する学習会)	児童・生徒等に、身近な生活を通じた男女共同参画の視点を踏まえた学習を実施することにより、鳥取県の未来を担う子どもたち一人一人が、思いやりや自立の意識を育み、自らの意思でその生き方を選択できるよう、男女共同参画への理解を深め、意識を育てていく	男女共同参画の視点を踏まえた学習を通して自立の意識の向上を促し、自らの意思で自分らしく生きる力を育む。	男女共同参画センター費(普及啓発事業) 3,068千円					男女共同参画センター 人権教育課
就労支援	性別に関わらず、ひとり一人が自分らしい働き方ができるよう、性の多様性を理解し、柔軟な働き方を提案する企業との就労マッチング支援を実施する。	就業支援員が、個々の求職者の性の多様性を踏まえ、就労に向け企業開拓を含めた伴走型支援を行う。	—					県立ハローワーク

追加

3 障がいのある人の人権

【施策の基本的方向】

- (1) 教育・啓発の推進 (2) 相談支援体制の充実 (3) 権利擁護の推進 (4) 障がい者差別の解消に向けた取組 (5) 社会参加と雇用の促進
(6) 暮らしやすいまちづくりの推進 (7) 特別支援教育の充実 (8) 精神障がいのある人に関する施策の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額(千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業	「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成28年4月1日施行)」(以下「障害者差別解消法」という。)が改正(令和3年6月4日公布)され、企業や店舗などの民間事業者による「合理的配慮の提供」が公布の日から3年以内に義務化されることに伴い、「合理的配慮の提供」と同意義である本県発祥の「あいサポート運動」の取組を加速し、障がい者差別解消に向けた取組を推進する。	障害者差別解消法の改正を契機として、改めて法の理念を先取りした「あいサポート運動」の取組を加速させるため、あいサポート企業拡大推進員を配置し、あいサポート企業・団体の拡大を推進するとともに、民間事業者の「合理的配慮提供」の環境づくりの支援、普及啓発や研修会の開催等を行う。 ・あいサポート企業拡大推進員の配置 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要な経費を支援 ・あいサポート運動(障害者差別解消法)に係る普及啓発 ・障害者差別解消法の理解促進研修の実施	12,964					障がい福祉課
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	国において、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進に係る法律が成立したところであり、情報保障におけるモデル県となっていくよう取組を進める。	情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、鳥取県障がい者ICT相談窓口の設置によるデジタルデバイス活用の個別支援、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るための機器の整備、障がい者の情報アクセシビリティ・コミュニケーションの支援を担う人材(同行援護従事者)の確保、AIによる手話言語認識技術発展の実証実験への参加を行うほか、きこえないきこえにくい子や家族のための相談窓口や、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。	21,214					障がい福祉課

親亡き後の安心サポート体制構築事業	障がい者の親亡き後を見据え、親がわが子の特徴や支援方法を記すことで円滑な支援へとつなげる「安心サポートファイル」の普及・活用促進を図る。	検討委員会を設け親亡き後に向けて必要とされる支援について検討するとともに、「安心サポートファイル」の普及拡大を図るためのコーディネーターを配置する。	3,511						障がい福祉課
地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業)	就業と密接不可分である日常生活の安定を確立し、障がい者雇用の促進及び就業の安定を図る。	県内3ヶ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援員等を配置し、就業に係る生活面での相談・支援等を行う。就労評価を実施するアセスメント支援員を西部圏域に配置する。	30,628						障がい福祉課
障がい者アート推進事業	平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、平成30年6月に公布・施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び法律を踏まえ同年10月に全国に先駆けて策定した「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者アートのさらなる推進を図る。 また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に加盟する都道府県と連携して行った障がい者アート振興の取組をレガシーとして継続・発展させるとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の芸術を全国に発信する。	「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者の芸術・文化活動の推進を図る。	99,973						障がい福祉課
障がい者一般就労移行支援事業	障がい者が一般就労をするために必要なスキルや支援する側のスキルを習得する。また、関係機関との連携を強化し、密な支援を実施する。	一般就労移行の促進に向けた就労支援機関によるネットワーク会議の開催、就労移行・定着支援セミナーの開催や障がい者実習に係る謝金の支給等を行う。	2,119						障がい福祉課
障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	鳥取県工賃3倍計画に定める目標工賃の達成に向け、各事業所の特性に応じた支援を実施する。	特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業センターにコーディネーターを配置。総合相談窓口、専門家の派遣、共同受注窓口、人材育等を実施。	32,926						障がい福祉課
手話でコミュニケーション事業	平成25年10月に成立した『鳥取県手話言語条例』に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、きこえない・きこえにくい人の社会参加を推進するための事業を行う。	聴覚障がい者センターに手話通訳者等を配置し、団体等からの依頼に基づき手話通訳者を派遣するほか、ICT機器を使用した遠隔手話通訳サービス、県民向けの手話講座等を実施し、きこえない・きこえにくい人への支援を行う。	99,814						障がい福祉課
聴覚障がい者センター事業(聴覚障がい者意思疎通支援事業)	県内の3ヶ所に設置した聴覚障がい者の総合的な拠点である「鳥取県聴覚障がい者センター」において、聴覚障がい者の社会参加を推進するための事業を行う。	手話を使わない(使えない)聴覚障がい者にとって重要な意思疎通支援である要約筆記者の養成や派遣、字幕入り映像の貸出事業等に取り組む。	24,468						障がい福祉課

視覚障がい者情報支援事業	情報の取得・利用、コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段その他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し、及び利用できるよう、各種事業を実施する。	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として、「鳥取県視覚障がい者支援センター」において、多様な相談に対する支援を実施するほか、点字図書館の運営費補助、点字・声の広報発行など見えない・見えにくい人へのコミュニケーション支援を行う。	67,289					障がい福祉課
失語症者向け意思疎通支援事業	失語症者が社会生活の中で抱える困難を解消するため、失語症に係る県民の理解を広げるとともに、支援者を養成・派遣する。	失語症者の意思疎通を支援する者(失語症者向け意思疎通支援者)の養成及び派遣を行う。	16,406					障がい福祉課
精神保健福祉に関する事業	○人権に配慮した適正な精神医療の確保及び入院制度等の適切な運用を図るため、精神医療審査会の開催及び精神科病院に対する定期実地審査等を実施する。 ○精神疾患のある方(措置入院医療対象者)の医療・保護を行い、措置入院に係る手続きを適切に実施するとともに、「鳥取県措置入院解除後の支援体制に係るマニュアル」(以下「マニュアル」という。)に基づき、本県の措置入院者が措置入院解除後、地域で安心して生活を送ることができる支援体制を構築する。 ○大規模災害等の後に被災地域に入り、精神医療及び精神保健活動を行う専門チームDPAT(災害派遣精神医療チーム)の体制整備を進める。	フォーラムの開催等により精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、精神疾患のある方(措置入院患者)が措置入院解除後、地域で安心して生活することができるよう関係機関で連携して支援を行う。	22,447					障がい福祉課
成年後見支援センター運営支援事業	・人口の減少、高齢化の進展などにより、権利擁護に対する社会の要請がますます高まっている。 ・成年後見制度によって、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の権利擁護を支えていく。	権利擁護に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援を担う成年後見支援センターの運営を支援する。	14,250					福祉保健課
きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業	きこえない・きこえにくい子どもの早期支援を図り、今後の社会生活をより豊かにするために、きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行うこと。	・本人・家族支援の実施 ・情報の収集・活用・発信 ・関係機関との連携・支援 ・協議会の設置 ○委託先:(公社)鳥取県聴覚障害者協会 ○コーディネーター1名、支援員1名(ろう者)、事務員1名を配置	21,501					子ども発達支援課
人権学習講師派遣事業(車いすバスケットボール)	・バラスポーツ競技である車いすバスケットボールの体験教室を通して、ユニバーサルデザイン(UD)の身近な実践例、高齢者や障がい者への向き合い方(疑似体験やマナー)、心のUD等に関する学習を行い、人と人とのコミュニケーション、相手の立場に立った行動を身につけるなど、様々な人権意識の向上を図る。	・車いすバスケットボール体験を通して、障がいのある人への向き合い方や思いやりへの理解を深め、共生社会の実現へ向けた人権意識の向上を図る。	840					人権・同和対策課 人権教育課

人権学習講師派遣事業(ボッチャ)	・ボッチャ体験を通して障がいの有無に関係なく、スポーツの素晴らしさやパラスポーツ競技の魅力を感じることで、障がい者への向き合い方や思いやりへの理解を深め、人と人とのコミュニケーション、相手の立場に立った行動を身につけるなど、共生社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。	・ボッチャ体験を通して、障がいのある人への向き合い方や思いやりへの理解を深め、共生社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。	560					人権・同和对策課 人権教育課
鳥取型障がい者スポーツ推進事業	鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア及びその中・西部サテライトセンターによる障がい者スポーツ支援体制を活かしてスポーツ教室の開催や障がい者スポーツを支える人材(ガイド人材)の育成を推進し、全県各地でスポーツに親しめる環境づくりを推進する。	ノバリア運営やガイド人材の育成・派遣、スポーツ・レクリエーション教室の開催、特別支援学校でのパラスポーツ体験教室等を通じて、障がい者を含めあらゆる世代がスポーツを楽しみ、輝ける多様性のある共生社会の実現を図る。	28,348					スポーツ課
【再掲】 とっとりUD施設普及推進事業	建築物のバリアフリー化をソフト面とハード面の両側から進めることにより、障がい者、高齢者等が社会参画しやすいまちづくりを進める。	・バリアフリー化を行う民間建築物の建築主に対して、市町村と協調整備に係る費用を助成する。 ・公共施設及び民間施設へのとっとりUDアドバイザー派遣制度の利用及び施設認証取得について働きかけ、UD施設の普及啓発を図る。	18,637					住まいまちづくり課
住宅セーフティネット支援事業	民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	・住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)を登録・公開する。 ・セーフティネット住宅に対して家賃低廉化等の補助を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。 ・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県家賃債務保証事業等を実施する鳥取県居住支援協議会の活動を支援する。	15,683					住まいまちづくり課
ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業	観光施設周辺や障がい者就労施設、高齢者や子育て世代など多くの人が利用する施設等を中心に、誰もが安心して利用できる道路整備を推進する。	バリアフリーを目的とした歩道の段差解消や視覚障がい誘導ブロック等のニーズを踏まえた整備	7,400					道路企画課
仕事とくらしに役立つ図書館推進事業	デジタルアーカイブ特性である利用しやすさを活かしつつ、障がい者や高齢者等図書館の利用に困難のある方や情報の獲得に困難のある方に対するサービスを一層充実する。	視覚障がい者等に対するサービス提供のための環境整備を推進するとともに、障がい者サービスの拡充を図り、読書ノバリアフリーの啓発に務める。	1,601					図書館
資料購入整理費(図書館運営費)	デジタルアーカイブの特性である利用しやすさを活かしつつ、障がい者や高齢者等図書館の利用に困難のある方や情報の獲得に困難のある方に対するサービスを一層充実する。	障がい者や遠隔地の利用者の利便性の向上を図るため、電子書籍を導入する。	1,555					図書館
追加								
県教育委員会における障がい者就労支援事業	県教育委員会の障がい者雇用を推進する。	・県立学校や事務局に知的障がい者等を会計年度任用職員として雇用するとともに、障がいのある職員を支援する職員に対する研修会等を実施する。	987					教育総務課

特別支援教育専門性向上事業	<p>・小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒に一貫した支援を行うため、早期からの指導・支援の充実、より一層の体制整備充実を図る。</p> <p>・特別支援学校教職員の専門性・授業力を向上させ、一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、長期研修や環境整備を実施する。</p>	<p>○発達障がい専門性向上</p> <p>・発達障がい専門性向上事業研究会の実施</p> <p>・小中学校等の職員への、LD等専門員による相談活動の実施</p> <p>○教職員の資質・指導力向上のための大学等へ長期派遣</p> <p>・各種講座や大学・研究機関等への派遣。</p> <p>・小中学校等の教員を大学に派遣し、次世代のLD等専門員及び通級指導教室担当教員等を養成。</p> <p>○医療科・寄宿舎充実</p> <p>・県内で設置が少数の教育資源分野(医療科・寄宿舎)について、専門性向上のための研修を実施。</p> <p>○医療的ケア専門性向上</p> <p>・医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師や教職員に対し研修を実施。</p> <p>○特別支援学校教育職員免許保有率向上</p> <p>・特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習(5講座)の開催や放送大学受講助成を行う。</p>	7,221				特別支援教育課
切れ目ない支援体制充実事業	<p>・インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るため、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における切れ目ない支援体制の充実を図るための研修会を開催する。</p> <p>・就学前から学校卒業後までの切れ目ない支援体制構築を目指して、教育と福祉が連携して各圏域ごとに福祉セミナーを開催する。</p>	<p>○特別支援学校センター的機能充実</p> <p>・特別支援学校に外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士)を配置し、教職員の専門性向上を進めるとともに、自校及び地域内の小中学校等への助言機能を向上させ、地域内のセンター的機能の強化を図る。</p> <p>○発達障がい理解促進</p> <p>・小学校、中学校及び義務教育学校を中心に発達障がい理解促進のための教職員研修を実施。</p> <p>○福祉セミナー</p> <p>・在学中から福祉サービスの概要の周知と活用を促進し、圏域ごとに在学中から福祉サービスが利用しやすくなるよう、顔が見える関係を作るため、福祉セミナーを開催。</p>	4,001				特別支援教育課
特別支援教育充実費	<p>・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。</p> <p>・特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。</p>	<p>○就学支援・教育支援</p> <p>・鳥取県就学支援委員会の開催・教育支援チームの派遣</p> <p>○医療的ケアを必要とする幼児児童生徒学習支援の充実</p> <p>・公立学校医療的ケア体制整備検討分科会</p> <p>○特別支援学校地域支援推進事業</p> <p>・小中学校等への相談活動(センター的機能)</p>	11,909				特別支援教育課

特別支援教育充実事業	高等学校における特別支援教育の充実に向けて、通級指導教室設置校の指定等を通して障がいのある生徒の自立と社会参加等を目指す。	・県立高校5校を通級指導教室設置校として特別支援教育コーディネーターを配置する。 ・「高校における通級による指導」の実践・研究、自己理解・他者理解のための実践・研究、高等学校特別支援教育に関する研修を実施する。 ・「手話言語」授業を実施している高校へ、手話教育普及支援員を派遣する。	5,412					高等学校課
就労支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追加</div>	ひとり一人の障がいの特性等に応じた就労支援を実施する。	就業支援員が、障がいに応じた仕事に関する情報を提供したり、就職に関する相談に応じるなど、就労に向けた伴走型支援を行う。	—					県立ハローワーク

4 子どもの人権

【施策の基本的方向】

- (1) 教育・啓発の推進 (2) 相談支援体制の充実 (3) いのちを育むための教育の推進 (4) 児童虐待防止対策の充実
(5) 要保護児童・要支援家庭・子どもの貧困対策への取組の推進 (6) 子どもの権利への取組の推進 (7) 特別支援教育の充実 (8) 青少年の健全な育成のための環境整備の推進
(9) いじめ、暴力行為、不登校等へ対応の充実 (10) 体罰防止に向けた取組の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
子どもの貧困対策総合支援事業	鳥取県子どもの貧困対策推進計画(第2期)に基づき、地域の実状に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組む市町村等を支援する。	生活に困難を抱える子どもや世帯への支援を強化する。 ・市町村が、子どもの居場所に専門職員を配置し、アセスメントに基づく世帯支援に取り組む経費を支援 ・とっとり子どもの居場所ネットワークが、食材提供拠点を活用し困窮世帯へ食料を提供するシステムを構築するための経費を支援	25,534					家庭支援課
ヤングケアラー支援強化事業	ヤングケアラーに対する支援体制の強化や啓発を図る。	ヤングケアラーに対する理解促進を図るための啓発、支援者のスキルアップ及びヤングケアラーや若者ケアラーが常時相談できる体制の構築等を行う。 ・電話相談窓口(24時間・365日対応) ・LINE相談窓口(24時間・365日受付) ・ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有しあうためのオンラインサロンの開催 ・フォーラム兼支援者研修会の開催 ・支援機関の研修経費の助成 ・全小・中・高生へのチラシ配布(相談窓口等について啓発) ・対策会議の開催	14,877					家庭支援課
子育て世帯訪問支援臨時特例事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追加</div>	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問して家庭が抱える悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。	市町村に事業実施を働きかけるとともに、費用の一部を補助する。	10,705					家庭支援課

<p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</p>	<p>慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。</p>	<p>家族への各種相談対応及び情報提供、患者(保護者)同士の交流、疾病に関する研修会を実施する。(委託事業)</p>	<p>3,338</p>				<p>家庭支援課</p>
	<p>産後健診で把握した要支援者に確実に支援を届け、産後うつ及び児童虐待を防止するとともに、子育ての円滑なスタートを支援する。 また、医療機関や市町村、家族にも相談できず、孤立・孤独感を感じている妊産婦の不安を解消を図る。</p>	<p>産前産後の強い育児不安や援助者の不在による産後うつ及び児童虐待を防止するため、心の休息(レスパイト)のとれる居場所づくりなどの支援を行う。 ・地域の助産所による妊産婦の居場所づくり ・父親の育児参画の必要性を職場などで周囲に伝えられるリーダーの養成</p>	<p>10,765</p>				<p>家庭支援課</p>
<p>児童相談所体制強化事業</p>	<p>児童に関する様々な問題について、関係機関と連携して適切に対応できるよう、児童相談所の体制強化を図る。</p>	<p>施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所(県内3か所)及び児童相談所(県内1か所)の第三者評価の受審に取り組む。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。</p>	<p>25,864</p>				<p>家庭支援課</p>
<p>ひとり親家庭寄り添い支援事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携をし、ひとり親の悩みに寄り添いながら必要な支援へと繋ぐ相談支援体制を構築する。</p>	<p>県内3か所の県立ハローワーク内に『ひとり親家庭相談支援センター』において、相談員による相談を実施するとともに、相談者適切な支援を受けるための同行支援や出張相談等を実施する。</p>	<p>3,857</p>				<p>家庭支援課</p>
<p>社会的養育における子どもの権利擁護推進事業</p>	<p>県版アドボカシー(本県での社会的養育を受けている子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組み)の体制を検討、構築する。</p>	<p>試験的にアドボケートを児相相談所一時保護所に派遣し、本県のアドボカシー制度を検討する際の資料として活用する。また、社会的養育を受けている子どもがアドボカシーについて学ぶための動画を作成するとともに、アドボケートの養成研修等を行う。</p>	<p>12,591</p>				<p>家庭支援課</p>
<p>医療的ケア児等支援センター設置事業</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</p>	<p>医療的ケア児等とその家族に係る多様な課題解消に向け、医療的ケア児支援法に基づく「医療的ケア児支援センター」を設置するとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行い、地域で安心して生活できるための環境を整えること。</p>	<p>・相談業務(医療的ケア児や家族等の総合的な相談対応、ケアに関わる専門職、関係機関からの専門相談支援) ・人材育成(医療的ケア児コーディネーターや訪問看護師等の育成、フォローアップなど) ・関係機関との連携・調整 ○総合窓口:博愛こども発達・在宅支援クリニック、東部窓口:鳥取県看護協会、中部窓口:中部療育園</p>	<p>39,791</p>				<p>子ども発達支援課</p>
<p>きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</p>	<p>きこえない・きこえにくい子どもの早期支援を図り、今後の社会生活をより豊かにするために、きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行うこと。</p>	<p>・本人・家族支援の実施 ・情報の収集・活用・発信 ・関係機関との連携・支援 ・協議会の設置 ○委託先:(公社)鳥取県聴覚障害者協会 ○コーディネーター1名、支援員3名(ろう者)、事務員1名を配置</p>	<p>21,501</p>				<p>子ども発達支援課</p>

<p>不登校対策事業</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">追加</p>	<p>フリースクールを運営する民間事業者支援し、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するとともに、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用を支援して学びや成長を支える。</p>	<p>ガイドラインに沿ってフリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者に対して助成を行うとともに、一定の所得世帯の児童生徒の授業料等の助成を行う市町村の助成事業費に対して支援する。</p>	13,319						総合教育推進課
不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業	県内3箇所を設置している県教育支援センター「ハートフルスペース」において、安心して過ごせる居場所の提供や社会性を身に付けるような活動の提供を行うとともに、カウンセリングや進路支援を通して、次の進路へ向けての情報提供、福祉・就労等の関係機関へのつなぎ等を行う。	県教育支援センター「ハートフルスペース」において、安心して過ごせる居場所の提供や社会性を身に付けるような活動の提供を行うとともに、カウンセリングや進路支援を通して、次の進路へ向けての情報提供、福祉・就労等の関係機関へのつなぎ等を行う。	2,086						いじめ・不登校総合対策センター
いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体との連携、相談窓口の充実、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。	鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の開催、いじめ相談窓口の運営、子どもの悩みサポートチーム支援事業の実施、いじめ問題調査委員会の設置、児童生徒がいじめ問題への主体的な取組支援の実施、いじめ問題に関する行政説明会の実施等を行う。	12,717						いじめ・不登校総合対策センター
スクールソーシャルワーカー活用事業	学校や家庭、地域など児童生徒を取り巻く環境が複雑化しており、それらの課題への対応充実を図るため、社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を助成するとともに、県において関係者との連絡協議会やスクールソーシャルワーカーを配置する市町村及び県立学校への巡回訪問の実施、対応困難な事例に対して適切な助言を行うためのスーパーバイザーの派遣等を行う。	スクールソーシャルワーカーを配置する市町村への補助、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び資質向上を目的とした研修会の実施、県において関係者との連絡協議会やスクールソーシャルワーカーを配置する市町村及び県立学校への巡回訪問の実施、対応困難な事例に対して適切な助言を行うためのスーパーバイザーの派遣等を行う。	73,661						いじめ・不登校総合対策センター
不登校児童生徒支援事業	小・中学校の不登校児童生徒への継続した支援のため、県教育委員会と市町村教育委員会との連携を強化し、校内支援体制づくりと児童生徒理解に基づく支援の充実等を図る。更に中学校(校区内の小学校へも対応)へのスクールカウンセラー配置や学校生活適応支援員配置等により、不登校の未然防止及び早期支援や不登校状態の児童生徒の学校復帰を含めた児童生徒一人一人の社会的自立をめざす。また、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を緊急派遣できる体制を整備する。	県及び市町村担当者との「いじめ・不登校等対策連携会議」の開催及び市町村と協働した学校への支援、学校生活適応支援員やスクールカウンセラーの配置、スクールカウンセラーの資質向上のための研修の実施、不登校生徒の居場所としての校内サポート教室の設置、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を緊急派遣できる体制を整備する。	3,239						いじめ・不登校総合対策センター
不登校生徒等への自宅学習支援事業	学びの機会を失っている不登校生徒等(小中学生・高校生年代)を対象に、ICT等を活用した自宅学習支援を行い、学びへの意欲や学力補充を行い、自己肯定感を高め社会的自立を促す。県内3か所の県教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、インターネットを介した学習の進め方のアドバイスや心的なサポート等を行う。	生徒理解に精通し、義務教育段階の学習を指導できる者を自宅学習支援員として、県教育支援センター(ハートフルスペース)に配置し、インターネットを介し、一人一人の習熟度に合わせて国語、数学、英語、社会、理科の学習プログラムを提供する学習教材ソフトを使用して、不登校生徒等の学習を遠隔で支援する。	3,389						いじめ・不登校総合対策センター

【再掲】 子どもたちを守るためのネットパトロール 事業	インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をする。	月10回程度インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視を行い、問題と思われる事例が発見された場合、市町村教育委員会や県立学校等に情報提供する。	1,091					いじめ・不登校総合 対策センター
教育相談事業	幼児児童生徒等の教育上の課題や、発達、障がい等に係る学習上の困難や生活上の課題について、専門性を有する相談員及び専門指導員や専門医が、本人や保護者らに対してきめ細かな支援を行う。	本人・保護者・学校関係者等からの相談に指導主事、相談員、専門指導員及び専門医が応じ、個別の状況やニーズに応じた助言・支援を行う。	2,378					いじめ・不登校総合 対策センター
学校への専門家派遣事業	学校での指導の充実を図るため、心や性に関する専門家を学校へ派遣し、児童生徒の心や性の健康問題の課題解決を図り、学校での指導の充実を図る。	・心や性に関する健康問題に対して、専門家を学校へ派遣し、児童生徒の心身の健康問題への対応及び支援を行い、学校で行う健康相談に対する支援体制の充実を図る。	922					体育保健課
児童生徒健康問題対策事業	近年の薬物情勢を踏まえた薬物乱用防止教育の重要性や進め方を理解することを通して、教職員や学校薬剤師等の指導力の向上を図る。	・薬物乱用防止教育研修会を開催する。 ・県内の中学校と高等学校に、年1回の薬物乱用防止教室開催への働きかけを実施する。	114					体育保健課
とっとりふれあい家庭教育応援事業	すべての保護者が安心して子育て及び家庭教育が行えるよう、家庭教育の支援や充実を図り、家庭教育の向上を図る。	・家庭教育の支援充実を図り、家庭教育力向上を図る取組を実施する。 ・地域人材の育成及びネットワークの構築、啓発広報に取り組む。 ・市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型(届ける)家庭教育支援の取組を促進する	8,723					社会教育課
地域学校協働活動推進事業	学校と地域の連携・協働体制を確立し、学校を核とした地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業(地域学校協働活動)を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」にもとづく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に、学習環境を整備・保障する費用を助成する。	55,695					社会教育課
【再掲】 インターネットとの適切な接し方教育啓 発講師派遣事業	子どもの健全育成を行うNPOに委託し、保護者や地域住民への啓発活動を行う。	・ケータイ・インターネット教育推進員派遣(幼稚園・保育所等の保護者研修会等への講師派遣) ・ケータイ・インターネット教育推進員研修(派遣する講師の育成) ・乳幼児の保護者向け啓発活動(啓発チラシを作成し、幼稚園・保育所等へ配付)	1,927					社会教育課
幼児教育推進体制の充実・活用強化 事業	「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。 ・県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教育及び小学校教育現場の取組を支援する。	・幼児教育推進体制強化のために、幼児教育アドバイザーや幼児教育支援員を配置したり、幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣をしたりする。 ・幼児教育理解推進・質向上のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」等を周知・活用したり、「鳥取県幼児教育推進研究協議会」を実施する。 ・保育者の専門性向上のために幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の研修会を実施する。 ・幼保小接続を推進するために、「幼保小接続推進リーダー育成事業(1年次)や研修会等を実施する。	4,658					小中学校課

5 高齢者の人権

【施策の基本的方向】

- (1) 教育・啓発の推進 (2) 相談支援体制の充実 (3) 社会参加・健康づくりの充実 (4) 福祉サービスの質の向上 (5) 暮らしやすいまちづくりの推進
 (6) 認知症関連施策の充実 (7) 高齢者虐待防止対策等の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
【再掲】 成年後見支援センター運営支援事業	・人口の減少、高齢化の進展などにより、権利擁護に対する社会の要請がますます高まっている。 ・成年後見制度によって、認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方の権利擁護を支えていく。	権利擁護に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援を担う成年後見支援センターの運営を支援する。	14,250					福祉保健課
地域包括ケア推進支援事業	団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」(住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域づくり)の構築が市町村に求められている。県においては、市町村による「地域包括ケアシステム」の構築・深化に向けて、市町村の取組を支援する。	団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年に向け、市町村による地域包括ケアシステム推進に係る取組への支援を強化する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業支援員の派遣(介護予防・日常生活支援総合事業の充実等に向けた伴走型支援を行う支援員を市町村等に派遣) ・地域包括ケア推進支援チームの設置(県、支援員、関係機関等からなる支援チームを設置し、市町村における地域包括ケアの推進に向けた課題と支援策を検討)	27,768					長寿社会課
敬老意識の醸成	老人の日の記念行事として、百歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣からお祝い状及び記念品を贈呈し、その長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、ひろく国民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的とする。 長寿社会における生き方として、エイジレス・ライフを実践している事例等を広く紹介し、高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする国民の参考に供する。	・「百歳以上高齢者」の報道発表 ・積極的に社会参加活動を行っている高齢者やその団体を「エイジレス・ライフ実践者」及び社会参加活動事例として事例発表及び高齢者の顕彰を実施	—					長寿社会課
認知症本人の社会参画支援、認知症本人と家族の一体的支援	超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。	認知症本人の社会参画を推進し、その視点を施策や地域啓発へ反映させる。 ・認知症本人ミーティング ・研修 認知症の人と家族を支えるための体制強化等 ・認知症コールセンターの運営(委託) ・家族の集いの連絡会の開催	6,909					長寿社会課
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	地域を支える高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、さらなる地域活動の発展及び団体の育成強化を図るため、市町村及び県老人クラブ連合会に補助する。	老人クラブが行う社会貢献活動や健康づくり等の各種事業に対する助成	35,419					長寿社会課

明るい長寿社会づくり推進事業	元気な高齢者のスポーツや文化活動を等の促進を図るため、高齢者美術作品展の開催や、高齢者運動会に対する補助、全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への派遣を行う。	高齢者の生きがいと健康づくりの推進 ・スポーツ大会(ねんりんピックへの選手派遣、因伯シルバー大会の開催)やシニア作品展の実施 ・高齢者健康運動会の開催支援	27,007					長寿社会課
とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業	資格、特技、技能を持つ高齢者の活動促進を図るため、高齢者の人材バンク「とっとりいきいきシニアバンク」を運営し、活躍の場づくりを行う。	高齢者が多様に活躍できる仕組みづくり ・とっとりいきいきシニアバンクの運営 ・元気な高齢者の経験や技能を活かした企業の支援	13,508					長寿社会課
認知症医療体制の充実、認知症高齢者介護制度人材の育成	超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。	○認知症医療体制の充実 ・認知症専門医療の中核となる認知症患者医療センターの運営(委託) ・かかりつけ医や看護師等、医療関係者に対する認知症対応力研修実施(委託) ○認知症高齢者介護制度人材の育成 ・介護職員に対する認知症の知識や技術向上のための研修実施(委託)	42,351					長寿社会課
認知症になっても安心して暮らせる共生社会	超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり ・認知症サポーターの養成 ・認知症サポーターが中心となり地域で認知症の人と活動する「チームオレンジ」の設置支援 ・認知症の方の社会参加の場として「本人ミーティング」や「認知症カフェ」の推進 ・行方不明高齢者対応のための県警・市町村等とのSOSネットワークの構築	2,700					長寿社会課
若年性認知症支援事業	超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。	・若年認知症サポートセンターを設置し、患者・家族の生活・医療相談や就労相談、社会活動支援を実施(委託) ・若年性認知症の啓発のためのセミナー開催(委託) ・医療機関を受診後、早期に相談支援機関に繋げるため、認知症患者医療センターと連携したピアサポート事業の実施(委託)	8,130					長寿社会課
デジタルを活用した認知症予防啓発事業	ICTも導入しながら、認知症に関する啓発・情報発信の強化、予防教室の拡充など、多くの高齢者がライフスタイルに合わせて、早期からリスクを減少させる予防の実践が可能となるような環境を構築していく。	・ICTを活用し、ライブ、オンデマンドによる認知症予防教室を実施 ・SNSを活用し、認知症の情報をプッシュ型スマートフォン等に直接配信したり、利用者に合わせた情報が配信される機能を活用 ・老人クラブと連携してZOOM活用教室を開催し、集合型教室の良いところ+オンライン⇒ハイブリッド型の「とっとり方式認知症予防プログラム」教室を普及	12,915					長寿社会課
高齢者虐待防止推進事業	高齢者虐待防止法に基づき県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者の権利擁護に対し様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。	○地域における高齢者虐待防止の推進 ・各市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対応業務を支援するための研修実施(委託) ・成年後見ネットワーク鳥取・倉吉・米子による相談・助言業務の実施(委託) ○高齢者施設における高齢者虐待防止の推進 ・介護職員や施設管理者を対象とした研修の実施	1,732					長寿社会課

追加

福祉サービス利用者苦情解決事業	福祉サービスに対する利用者の意見や苦情を幅広く汲み上げ、サービスの質の改善を図る。 県の社会福祉協議会に設置された公正な第三者機関(運営適正化委員会)が、当事者間(利用者及び事業者)で対応困難な福祉サービスに関する苦情解決を図る。	・鳥取県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動経費等に対し助成。	9,520					福祉監査指導課
鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	県が認証した評価機関が、事業所の提供する福祉サービスを評価し、その結果を公表することにより、福祉サービスの質の向上とサービス利用者への情報提供を図る。	・事業者の提供するサービスを評価する評価機関の認証、評価調査者の養成研修及び継続研修を実施するとともに、指導監査を通じた事業の普及を促進する。	1,096					福祉監査指導課
とっとり県民カレッジ事業講座の開催	県民の多様化・高度化する学習要求に応えるために、社会の様々な教育機能との連携を図り、広く県民に公開された学習機会を提供する。	市町村や高等教育機関等と連携し、地域づくりにつなげる講座等を開催する。また、講座について広く県民に情報提供することにより県民に学ぶ機会を提供するとともに、講座の受講に応じて単位を認定することで学習意欲向上を促す。	100					社会教育課
【再掲】 とっとりUD施設普及推進事業	生活を営む中で利用頻度の高い飲食店や物販店、病院や福祉施設など、民間建築物のバリアフリー化を促進する。	・バリアフリー化を行う民間建築物の建築主に対して、市町村と協調整備に係る費用を助成する。 ・公共施設及び民間施設へのとっとりUDアドバイザー派遣制度の利用及び施設認証取得について働きかけ、UD施設の普及啓発を図る。	18,637					住まいまちづくり課
【再掲】 住宅セーフティネット支援事業	民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	・住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)を登録・公開する。 ・セーフティネット住宅に対して家賃低廉化等の補助を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。 ・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県家賃債務保証事業等を実施する鳥取県居住支援協議会の活動を支援する。	15,683					住まいまちづくり課
就労支援 追加	「働きたい」という意欲と能力を持つ高齢者のニーズに応じた就労支援を実施する。	働く意欲のある高齢者の掘り起こしを行うとともに、就業支援員が、高齢求職者の働き方ニーズに応じた伴走型支援を行うとともに、求人企業に対してはワークシェア等の新たな雇用形態の提案を行いマッチングに向けた支援を行う。	—					県立ハローワーク

6 外国人の人権

【施策の基本的方向】

- (1) 暮らしやすいまちづくりの推進 (2) 生活情報の提供の充実 (3) 相談支援体制の充実 (4) 教育・啓発の推進 (5) 外国人児童生徒に対する教育の充実
(6) 外国人の社会参画の推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
多文化共生推進事業	外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、外国人総合相談窓口や多文化共生サポーター制度の運営、災害時外国人支援、日本語教育体制整備等の取組を行う。	・多言語(英語、中国語、ベトナム語)対応の「外国人総合相談窓口」の運営。 ・外国人の視点から多文化共生の取組を進めるため、多文化共生コーディネーターを配置。 ・外国人住民と行政等との橋渡し役を務める鳥取県多文化共生サポーター制度の運営。 ・災害時の外国人支援のための研修会開催等 ・全県的な日本語教育推進体制を整備するため、学習機会の確保充実、人材育成、関係機関との連携等を実施。	31,760					交流推進課
【再掲】 住宅セーフティネット支援事業	民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	・住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)を登録・公開する。 ・セーフティネット住宅に対して家賃低廉化等の補助を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。 ・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県家賃債務保証事業等を実施する鳥取県居住支援協議会の活動を支援する。	15,683					住まいまちづくり課
私立高等学校等JET-ALT配置支援事業	私立学校において外国語教育等の取組が継続して行われるように支援する。	私立高等学校等における外国語指導助手(ALT)の配置を支援し、私立学校等生徒の英語力の一層の向上と国際舞台で活躍できる人材養成を図るため補助金を交付する。	10,759					総合教育推進課
外国語指導助手等充実事業(外国語指導助手(ALT)配置)	グローバル化が進んだ現代社会において必要となる外国語教育の充実を図る。	県立高校に語学指導等を行う外国語指導助手(ALT)27名を配置する。	115,065					高等学校課
世界に羽ばたく人材育成事業	長期の海外留学により、多様な価値観や物事の捉え方などを学ぶ機会を鳥取の高校生に提供することによって、今後の予測不能な社会にあっても主体的に地域や世界の課題に向き合い、グローバルな視点から課題解決を図ろうとする人材を育成する。	(1) スタンフォード大学が提供するオンラインプログラムの提供 (2) 留学に関する情報提供を行うための説明会の実施 (3) 長期留学に対する助成 (4) 各学校が企画する海外派遣プログラム参加者への補助金支援 (5) 海外で開催される交流事業に高校生等を派遣	20,321					高等学校課

<p>県立学校裁量予算事業(学校独自事業・国際交流関係)</p>	<p>学校長による独自性のある学校運営の実施を目的として、学校長の裁量による予算執行を認め、学校の自立度の向上、生徒の状況に応じた学校づくりを推進する。</p>	<p>(1) 海外研修旅行・2校(台湾2校) (2) 海外交流校との学校間交流・11校(中国1校、韓国5校、アメリカ3校、マレーシア1校、ブラジル1校、インドネシア1校、台湾1校、香港1校、オーストラリア1校) ※複数の国と交流する学校が3校 (3) その他海外派遣・1校(シンガポール1校、マレーシア1校)※複数の国へ派遣する学校が1校</p>	<p>5,913</p>				<p>高等学校課</p>
<p>図書館国際交流事業</p>	<p>環日本海諸国との交流やさらなるグローバル化に伴う幅広い国際交流や国際理解の促進を支援するために、環日本海交流室・国際交流ライブラリーの機能を活かし、広く海外情報を収集・提供することに務める。</p>	<p>(1) 図書交換事業 図書交換等に関する協定を結んでいる韓国・中国・モンゴルの図書館と資料、情報の交換を行う。 (2) 海外に関する資料収集整備・提供の促進 特色ある資料収集と提供に努め、ホームページ等で公開していく。 (3) 海外に関する情報発信 県民に広く海外諸国に関する情報を発信・提供することにより、海外諸国に親しんでもらうとともに、国際理解の推進のための講演会を開催する。 (4) 語学・歴史・文化等学習支援事業 翻訳絵本の読み聞かせや英語多読の推進を図る催しを行う。また、外国人の利用促進を図る。</p>	<p>4,952</p>				<p>図書館</p>
<p>環日本海教育交流推進事業</p>	<p>環日本海諸国(大韓民国)との教員、児童生徒との交流促進を図ることにより、国際感覚豊かな教員及び児童生徒を育成し国際理解教育を推進するとともに、子どもたちの健全育成に向けた活動をより一層発展させる。</p>	<p>鳥取県教育委員会と江原外国語教育院が2013年に締結した「交流協約書」に基づいた児童生徒交流事業及び研修を実施する。 (1) 本県児童生徒の派遣は、児童生徒20名、引率教員5名を予定。江原道児童生徒の受入れは、児童生徒20名、引率8名を予定。 (2) 外部専門機関の協力を得て、江原道内高校で日本語指導を担当する教員を対象とした指導力向上研修を開催。また、江原外国語教育院への外国語研修派遣を予定。</p>	<p>5,956</p>				<p>小中学校課 高等学校課</p>

外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業	母語での支援員や日本語指導支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図る。	外国人児童生徒等の学習環境を整備するため、授業等において母語での支援や日本語指導支援員を配置するための経費を補助する。また、各市町村教委担当者、日本語支援等担当教員等との連絡協議会を開催し、受入れや学習支援に係る情報交換や協議を行ったり有識者等による指導助言を受けたりすることで、各自治体、学校現場での支援体制の充実を図る。	8,205					小中学校課
就労支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追加</div>	「鳥取で働きたい」という意欲と能力を持つ外国人のニーズに応じた就労支援を実施する。	就業支援員が、働く意欲のある外国人と、採用を希望する企業とのマッチング等、寄り添った支援を行う。	—					県立ハローワーク

7 感染症等病気にかかわる人の人権

【施策の基本的方向】

- (1) 教育・啓発の推進 (2) 相談支援体制の充実 (3) プライバシーに配慮した医療環境の整備 (4) ハンセン病回復者等への支援
(5) HIV感染者、エイズ患者への支援 (6) 難病患者等への支援 (7) 新型コロナウイルス感染症に関する取組

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
ハンセン病問題対策事業	本県出身のハンセン病元患者やその家族の方々が安心して生活ができるように支援するとともに、ハンセン病に起因する人権問題解決のため、歴史の教訓を学び、正しい知識の普及啓発を行う。	①ハンセン病問題人権啓発事業 ・ハンセン病問題人権学習会 ・県民交流事業 ・パネル展 ②本県出身入所者支援事業 ・療養所訪問事業 ・里帰り支援事業 ・伝統芸能派遣事業 ③ハンセン病家族補償法支援事業 補償法に関する制度の周知と相談事業	1,429					健康政策課
難病対策事業	発病の原因が不明であるため、治療が困難で長期療養を要することから医療費負担が高額となる難病等について、その患者に対して良質で適切な医療を提供するために医療費助成を行うとともに、療養生活の質の維持向上を図る。	①難病等医療費助成事業 ②難病患者地域支援対策推進事業 ③在宅難病患者一時入院事業 ④在宅人工呼吸器使用患者支援事業 ⑤難病相談・支援センター、難病医療連絡協議会運営事業	987,546					健康政策課
エイズ予防対策事業	エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進するとともに、エイズ患者・HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者に対する差別・偏見の解消を図る。	①正しい知識の普及啓発 ・HIV検査普及週間(6月1日～7日) ・性感染症予防キャンペーン(7月～9月) ・世界エイズデー(12月1日) ②検査・相談体制の充実 ・HIV・性感染症検査・相談窓口の開設 ・エイズカウンセラーの派遣 ・検査・相談業務従事者育成のための研修派遣 ③医療体制の充実 ・エイズ診療従事者育成のための研修派遣 ・エイズ相談・治療連絡会議の開催 ・エイズ感染予防薬の整備	4,718					感染症対策課

がん教育啓発研修会	より効果的ながん教育が実施されるよう、指導内容の充実と教職員の正しい理解を図る。	・学校教職員等を対象に、学校におけるがん教育の理解と充実を図るため、研修会を開催する。	172					体育保健課
-----------	--	---	-----	--	--	--	--	-------

8 刑を終えて出所した人の人権

【施策の基本的方向】

(1) 教育・啓発の推進 (2) 相談・支援の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
鳥取県社会福祉事業包括支援事業	鳥取県内における犯罪の予防及び更生保護に関する事業の健全な発達に寄与する。 矯正施設からの退所者を保護し、社会復帰する手助けをする。	犯罪や非行をした人への円滑な社会復帰のための支援や、再犯の防止等を目的として、更生保護活動を行う団体の活動に要する経費の一部を助成。(R4予算額:200千円) ・鳥取県更生保護観察協会 ・鳥取県更生保護給産会	200					福祉保健課
鳥取県再犯防止推進事業	犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、再び社会を構成する一員となるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。	<p><鳥取県地域生活定着支援センター運営事業> 高齢又は障がいのため福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者及び被疑者・被告人等について、退所又は釈放後直ちに福祉サービス等(障害者手帳の発給、社会福祉施設への入所など)につなげるための調整及び、出所又は釈放後の支援を実施</p> <p><鳥取県再犯防止推進会議> 犯罪をした者等が孤立することなく再び社会を構成する一員となることにより、県民の犯罪被害を防止するため、現状、進捗、課題等の情報共有、計画の管理・検証等を行う「鳥取県再犯防止推進会議」(構成団体:国の関係機関、県関係機関、更生保護関係団体等)を2回開催予定</p> <p><高齢者・障がい者以外の出所者等に対する相談支援体制の構築> 地域生活定着支援センターの支援対象外の者、その家族等向けの相談体制の構築について検討会を開催。</p> <p><市町村に対する再犯防止推進支援事業> ・市町村担当者等対象の研修会 ・市町村等関係者・県との連携会議</p>	30,428					福祉保健課

【再掲】 住宅セーフティネット支援事業	民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	・住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)を登録・公開する。 ・セーフティネット住宅に対して家賃低廉化等の補助を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。 ・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県家賃債務保証事業等を実施する鳥取県居住支援協議会の活動を支援する。	15,683					住まいまちづくり課
就労支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">追加</div>	専門就業支援員を配置して、刑務所出所者等に対する就労相談等を実施する。	専門就業支援員が、受刑者に対する職業講話等を行い就業感の醸成を図るとともに刑務所出所者等への職業相談、職業紹介等の就労支援や就職後の職場定着まで継続した支援を行う。	—					県立ハローワーク

9 犯罪被害者等の人権

【施策の基本的方向】

(1) 教育・啓発の推進 (2) 相談・支援の充実

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
犯罪被害者及びその家族の人権問題についての啓発	犯罪被害者等の実情や支援の必要性等について広く県民の理解を促進する	消費生活センターが県内大学の高等教育機関と連携して正規授業として実施する消費者教育連続講座「とっとり消費者大学くらしの経済・法律講座」において、学生及び県民に対して「犯罪被害者とその家族の人権問題を考える」をテーマにした講座を開催	1,578					消費生活センター
犯罪被害者等人権学習会	犯罪被害者人権学習会を開催し、犯罪被害者への人権に関する教育・啓発の推進を図る。	人権教育の企画者(人権教育推進員、人権擁護委員など)を対象に、犯罪被害者等の人権に関する研修を実施	50					くらしの安心推進課
県庁市町村総合的対応窓口の設置支援	市町村において犯罪被害者等の様々な相談にワンストップ体制で対応を行う総合的相談窓口の設置を進める。	市町村において犯罪被害者等支援に関する総合的対応窓口が設置されるよう支援を行う。	100(一部)					くらしの安心推進課
支援活動ボランティア採用時養成講座の支援	支援活動員に対して、相談に必要な専門的な知識・技能を身につけるための研修等の支援を行う。	支援活動ボランティアとして活動するために必要な知識の習得するため採用時養成講座の開催支援講師派遣	100(一部)					くらしの安心推進課
性の権利を守る学習会の開催支援「人権学習講師派遣事業(教育委員会連携事業)」	子どもを性暴力・性被害の当事者にならないこと、加害者や傍観者を生まない社会の実現を図る。	児童、生徒、教職員等を対象とした出前講座の開催支援	50					くらしの安心推進課 人権教育課
被害者支援を考える公開講座の開催支援	社会全体で被害者等を支援していくという県民意識の醸成のため、被害者等の置かれた状況及び社会的支援の必要性への理解を促す。	とっとり被害者支援センター主催の講座を県、県警とともに開催支援	95					くらしの安心推進課 警察本部広報県民課

鳥取県被害者支援フォーラムの開催支援	社会全体で被害者等を支援していくという県民意識の醸成のため、被害者等の置かれた状況及び社会的支援の必要性への理解を促す。	とっとり被害者支援センター主催のフォーラムを県、県警とともに開催支援	540					くらしの安心推進課 警察本部広報県民課
広報啓発	犯罪被害者支援団体の活動を県民に広く周知し、被害者支援に関する県民の理解促進を図る。	・犯罪被害者週間に合わせて、県庁舎、各総合事務所及び警察本部庁舎にのぼり旗を掲出 ・犯罪被害者支援活動広報月間(11月)において、警察本部、各警察署において集中的に広報活動を実施	4,600					警察本部広報県民課
支援活動員(被害者支援ボランティア)採用時養成講座の支援	被害者支援活動の充実のための必要な知識の養成を図る。	支援活動員(被害者支援ボランティア)として活動するために必要な知識の習得に係る採用時養成講座の講師派遣	787					警察本部広報県民課
とっとり被害者支援センターの認知度向上	犯罪、性暴力、事故等による被害者及びその家族、遺族を支える組織の存在を広く認識してもらい、その支援活動や市民の被害者等への理解、支援が被害者等の平穏な生活への復帰につながることを周知する。	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金を受けて作成したサウンドアート(砂絵)動画及び被害者支援楽曲を活用したTVCMの放送、YouTube・SNSでの発信など各種広報媒体を活用してセンターの認知度アップを図る。	4,600					警察本部広報県民課
人権学習講師派遣事業(命の大切さを学ぶ教室)	命の大切さについて考え、被害者、加害者にならないという意識の涵養を図る。	中学、高校生に対し「命の大切さを学ぶ」をテーマに犯罪被害者の遺族等を講師とした講演を実施する。	345					警察本部広報県民課 人権教育課

10 性的マイノリティの人権

【施策の基本的方向】

(1) 教育・啓発の推進 (2) 相談・支援の充実 (3) 諸課題についての対応

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額(千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
人権学習講師派遣事業(多様な性のあり方について学ぶ学習会)	・児童生徒が、LGBT等多様な性のあり方について学習することを通して、互いの個性を尊重し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるために必要な資質・能力の育成を図る。 ・教職員が多様な性のあり方について理解を深めることを通して、すべての児童生徒が自らの大切さを認められていることを実感できるような環境づくりを行うための人権意識の向上を図る。	・多様な性のあり方についての学習会を実施し、多様な性のあり方について正しく理解するとともに、多様性を尊重する意識を育む。	456					人権教育課
多様な性を認め合う社会づくり推進事業	多様な性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを進める	「多様な性を認め合う社会づくりシンポジウム」を開催し、性的マイノリティの方々の生きづらさ及びアウトティングの危険性に対する理解と、共に寄り添い生きることの重要性を発信する。 また、相談員の人材育成及び当事者が気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりとしての「コミュニティスペース」の提供に引き続き取り組み、相談支援の充実を図る。	2,739					人権・同和対策課

11 生活困難者の人権

【施策の基本的方向】

- (1) 教育・啓発の推進 (2) 生活困難者への自立支援 (3) 生活困難者への就労支援 (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた生活困難者への支援
 (5) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備の推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
コロナ禍における生活困窮者総合支援事業	生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築するとともに、生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。また、市町村が行う生活困窮者の自立に向けた支援を県がサポートし生活困窮者の生活再建を図る。	【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】 市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援(養成研修・現任研修の実施、関係機関とのネットワーク形成等)を行う。 【生活困窮者に対する支援】 -法に基づき、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築し、本人の状態に応じた自立支援や地域ネットワークの構築による包括的な支援を実施する。 ・家計管理に関するセミナー等による困窮の未然防止、就労支援員による被保護者に対する就労支援、見舞金の支給、中間的就労支援による就労困難者等の就労に向けた段階的な機会の提供等を併せて実施することにより、生活困窮者の自立を総合的に支援する。	69,923					福祉保健課
孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業	従来の属性別の支援体制では狭間のニーズ等への対応が困難であることから、市町村が、属性を問わない包括的な支援体制を構築し創意工夫をもって円滑に実施することが求められており、県としてそれを支援する。	包括的な支援体制については、住民に身近な市町村が主体となって実施することが重要であり、市町村がそうした支援体制を整備、充実していけるよう、国が定める包括的支援体制の一つのスキームである「重層的支援体制整備事業」について、当該事業の実施に係る経費の一部を支援する。	31,750					福祉保健課
追加								
市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	低所得者、介護、ひきこもり対策など、従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制を整備する。	各市町村において福祉の包括的支援体制の整備を推進するため、研修会の開催や地域住民同士の支え合いの取組との協働などの地域力強化に向けたバックアップ支援を行う。また、現場における実践をサポートするための人材育成等を行う。	8,226					福祉保健課
育英奨学事業	大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対し奨学資金を貸与して有用な人材を育成する。	県内に住所を有する者の子等で、大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対し奨学資金を貸与する。	869,217					人権教育課
高校生等奨学給付金事業	高校生等が高等学校等及び高等学校専攻科において教育を受けることに係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を給付する。	225,301					人権教育課

県育英会助成事業	都会で学ぶ鳥取県出身の大学生等の生活を援助するため、公益財団法人鳥取県育英会が運営する鳥取県学生寮を適正に管理・運営することを目的に、補助金を交付する。	公益財団法人鳥取県育英会が運営する東京学生寮の人件費及び給食委託料、営繕等の一部を補助する。	29,328				人権教育課
【再掲】 住宅セーフティネット支援事業	民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障がい者等）の入居を担まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）を登録・公開する。 ・セーフティネット住宅に対して家賃低廉化等の補助を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。 ・鳥取県あんしん賃貸支援事業、鳥取県家賃債務保証事業等を実施する鳥取県居住支援協議会の活動を支援する。 	15,683				住まいまちづくり課

12 様々な人権

(1)北朝鮮当局によって拉致された被害者等

【取組】

- ・「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」、出前学習会、パネル展示など様々な啓発の展開
- ・国へ対する要望活動

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援事業(国民のつどいの開催)	拉致問題に対する県民の関心を高めるとともに、被害者及び家族への支援の必要性についての理解を促進する	基調講演、拉致被害者ご家族の訴えを内容とする国民のつどいを10月に米子市で開催する。 会場で拉致問題啓発パネルの展示を行う。	1,124					人権・同和対策課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援事業(拉致問題人権学習会の開催)人権学習講師派遣事業	学校・地域等と連携・協力して、拉致被害者及び御家族への支援の必要性についての人権学習を実施することにより、もって、拉致問題の早期全面解決に向けた県民理解の促進を図ることを目的とする。	拉致問題をテーマとして拉致被害者御家族を招いた人権学習会を開催する。	266					人権・同和対策課 人権教育課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援事業(拉致問題啓発舞台劇上演会の開催)	拉致問題を全県の問題として捉え、広く県民に理解していただき、解決に向けた機運を高めること	国(内閣官房拉致問題対策本部)と共催して舞台劇の上演会を行う。	148					人権・同和対策課
北朝鮮による拉致被害者等帰国支援事業(拉致被害者等帰国時支援)	本県出身の拉致被害者等の帰国に備えて関係市町と連携し、支援体制を構築するとともに、拉致被害者帰国時等の支援及び帰郷後の生活支援を行う。	生活再建のための支援施策、実施体制の検討整備 具体的項目：生活相談、社会適応支援、健康保健支援、住居・就労・教育等の支援	5,815					人権・同和対策課
拉致問題の解決に向けた学習推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追加</div>	人権学習の場面や社会科等の各教科等における様々な授業場面での活用をとおして、拉致問題の早期全面解決に向けた、拉致問題に対する児童生徒の理解の促進を目的とする。	拉致問題をテーマとして拉致被害者御家族及びその支援者からのメッセージを撮影、編集し、動画を作成する。 市町村人権教育主任会、県立学校主任会等で周知を図り、各学校における活用を支援する。	50					人権教育課

(2)災害被害者等の人權

【取組】

- 要配慮者（※）の避難支援 ※高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。
- 男女共同参画の視点の導入

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
災害時における福祉支援機能強化事業	災害発生後に避難所等で、介護や相談、サービス利用の調整などの福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)を派遣するため、研修を実施してチーム員を養成するとともに、要員を確保するためチーム員の所属する施設が派遣できる体制を整えるための支援を行う。	鳥取県社会福祉協議会に委託して設置している鳥取県災害福祉支援センターにより、次の業務を行う。 ① 組成と研修 ・基礎研修を2回、ステップアップ研修を4回と、先遣隊要員等に向けたコーディネーター研修を1回実施する。 ・市町村と共同で避難所の運営などのより実践的な訓練を行う。 ② 応援体制の整備 ・DWATへの職員の参加が円滑に進むよう、職員の派遣に係る規定など就業規則等を整備する法人を支援する。	24,373					福祉保健課
避難所の生活の質向上事業	近年の災害では、要配慮者で亡くなられた方が多く、この一因として避難所の要配慮者の受入体制が十分でないため、適切な避難行動につながらなかったことが挙げられる。このため、住民に躊躇なく避難行動を起こしてもらうため、あらゆる人が避難しやすい避難所の生活環境の確保等を図る。	指定一般避難所及び指定福祉避難所の資機材整備等を支援することにより避難所の生活環境の確保等を図る。	3,250					危機管理政策課
危機管理情報発信機能強化事業(防災アプリ運用)	災害時等において、防災・危機管理等に関する情報を的確かつ迅速に提供し、県民の安全・安心につなげるとともに、災害等による被害の軽減を図る。	危機管理関係情報をコンパクトにまとめた鳥取県防災アプリ「あんしんトピナーび」を運用し情報発信。外国人観光客や外国人居住者等へも情報が行き届くよう多言語による発信を行っている。	7,471					危機対策・情報課
支え愛マップ作成推進事業	要配慮者に対する災害時の避難支援の仕組みづくりや、その対応を円滑に進めるための住民組織による平常時の見守り等の取組及び地域住民が主体となった災害時の要配慮者の避難支援に係る課題解決のための支えあい(愛)活動の充実を図る。	住民組織による、支え愛マップの作成・更新、避難訓練、見守り活動等の地域防災活動を支援しながら、共助による要配慮者(避難行動要支援者)の避難支援体制を確立する。	7,829					消防防災課
地域防災リーダー養成・連携促進事業	鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士の養成に向けた取組を進めるとともに、これまで養成した防災士をはじめとする地域防災リーダーにそれぞれの地域で活躍いただけるよう、スキルアップ研修の実施や、県、市町村等が協働して、活動事例の共有や情報交換等を行うネットワーク化を進めることにより、地域防災リーダー等の活躍の場の創出を図る。	日常の避難訓練の企画、ハザード点検等の地域防災活動を行い、被災時には、要配慮者の避難を支援できる人材を育成するために、防災士養成研修及び地域防災リーダースキルアップ研修を実施する。	4,774					消防防災課

(3)アイヌの人々の人権

【取組】

- ・アイヌの人々に対する理解と認識を深化
- ・偏見や差別の解消をめざして啓発活動を推進

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
差別と偏見のない社会づくり推進費 (県民企画人権啓発活動支援事業補助金)	人権が尊重される社会づくりを推進するため、県内の団体が実施する人権啓発活動の取組を支援する。	県民企画による人権に関する啓発活動(講演会、シンポジウム等)の公募に際し、アイヌの人々を重点啓発人権課題の一つとして設定し、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。	500					人権・同和対策課

(4)ひきこもりの状態にある人々の人権

【取組】

- ・とっとりひきこもり生活支援センターの設置
- ・就労のための自立支援の実施

①事業名	②事業の目的	③事業内容	④予算額 (千円)	⑤R5年度実施状況	⑥R5年度 評価	⑦次年度への課題	⑧課題への取組	⑨担当課
ひきこもり対策推進事業	8050問題といったひきこもり問題の解決に向けた取組を推進するための体制を整備し、ひきこもりの状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。	①とっとりひきこもり生活支援センターの設置 ・相談支援 ・職場体験事業 ・ひきこもりサポーター養成講座の開催 ・ひきこもり問題を考えるフォーラムの開催 ・職場体験事業終了後の支援 ・市町村等への後方支援 など ②家族教室・精神科医師の専門相談事業	34,417					健康政策課
若者サポートステーション運営事業	他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就職が困難な若者の就業意欲・就職率の向上を図る。	「鳥取県地域若者サポートステーション」を運営し、一定期間無業の状態にある若者を対象とした総合相談(キャリア形成支援、心理カウンセリング)、職業意識啓発等を行う。	22,566					鳥取県立鳥取ハローワーク